

船舶検査証書

乙①第31号証

第 号

船種及び船名	船舶番号又は船舶検査済票の番号	船籍港又は定係港			
汽船 第十一寿和丸					
総トン数又は船舶の長さ	用途	船舶所有者			
3 1 6 トン	漁 船	株式会社酢屋商店			
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する船舶にあつては、その旨)		最大とう載人員			
		旅客			
		船員			
		その他の乗船者			
		計			
		制限汽圧			
満載喫水の位置	乾げん甲板を標示する水平線(甲板線)の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点から上方へ mm	区線の位置 満載喫水	貨物とう載場所のうち旅客室にあてる場所	左側の旅客とう載状態に対応する区画満載喫水線の位置	左側の区画満載喫水線の記号
	満載喫水線標識の水平線の上縁 夏期満載喫水線(S)の位置 海水満載喫水線 甲板の上縁から下方へ mm		甲板線の下方向へ	mm	C ₁
	冬期満載喫水線(W)の位置 Sの下方へ mm		甲板線の下方向へ	mm	C ₂
	冬期北大西洋満載喫水線(WNA)の位置 Sの下方へ mm	木の材位置 満載喫水線	夏期木材満載喫水線(LS)の位置	Sの上方へ	mm
	満載喫水線標識の水平線の上縁		冬期木材満載喫水線(LW)の位置	Sの下方へ	mm
	熱帯満載喫水線(T)の位置 Sの上方へ mm		冬期北大西洋木材満載喫水線(LWNA)の位置	Sの下方へ	mm
	上記の各満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ mm		熱帯木材満載喫水線(TT)の位置	Sの上方へ	mm
		上記の各種木材満載喫水線に対応する淡水木材満載喫水線の位置	上方へ	mm	
その他の条航件					
有効期間	平成 21 年 3 月 26 日 まで				
船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。 平成 16 年 4 月 9 日 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> 関東運輸局長 石井 健 </div>					